

川越町第 11 期高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定業務委託 公募型プロポーザルの実施について

川越町第 11 期高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定業務の委託について、公募型プロポーザル方式により業務受託候補者の選定を行いますので、次のとおり公募します。

1 業務名称

川越町第11期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務委託

2 業務内容

別紙「川越町第 11 期高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定業務委託仕様書」（以下「本仕様書」という。）のとおりに

3 履行期間

契約の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 委託限度額

8,140千円を限度とし、各年度の内訳は次のとおりとする。

（内訳） 令和 7 年度限度額 4,620千円

令和 8 年度限度額 3,520千円

※上記限度額には、消費税及び地方消費税を含む

5 参加方法

「川越町第 11 期高齢者保健福祉計画・第 10 期介護保険事業計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領」（以下「本要領」という。）による。

本要領、本仕様書及び様式は、町ホームページ（<http://www.town.kawagoe.mie.jp>）からダウンロードすること。

6 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次の全ての要件を満たした者とする。

- （1）川越町競争入札参加有資格者名簿に掲載されていること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者若しくは同申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けた者は除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者若しくは同申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けた者は除く。）でないこと。
- （4）川越町建設工事等指名競争入札参加者資格（指名）停止基準要綱（平成18年要綱第21号）に基づく資格（指名）停止措置、又は川越町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要

綱（平成20年要綱第4号）に基づく資格（指名）除外の措置を受けていないこと。

（5）企業として情報セキュリティに関する認証制度（プライバシーマーク（JISQ15001）又は情報セキュリティマネジメント（ISO/IEC27001））の認証を取得していること。

（6）過去3年以内（令和4年4月1日～令和7年3月31日）に三重県内の地方公共団体における老人福祉法及び介護保険法に基づく高齢者保険福祉計画及び介護保険事業計画策定のニーズ調査業務並びに計画策定業務を受託し完了した実績を1件以上有すること。

7 スケジュール

実施内容	期日または期間
実施要領等の公表	令和7年8月25日（月）
参加申込書・質問書の受付期間	令和7年8月25日（月）～9月3日（水）
質問書に対する回答日	令和7年9月8日（月）
企画提案書等の提出期間	令和7年9月9日（火）～9月18日（木）正午
プレゼンテーションの実施	令和7年9月30日（火）（予定）
選考結果の通知	令和7年10月6日（月）（予定）
契約手続等	選考結果の通知後

8 選定方法

「川越町第11期高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務委託審査委員会」を設置し、別紙「評価基準」により、受託候補者を選定する。

9 契約の協議

受託候補者と契約の条件等について協議を行う。

10 その他留意事項

- ・ 本プロポーザルに係る経費は、全て参加者の負担とする。
- ・ 本プロポーザルは、随意契約の優先交渉権者を選定するものであり、契約の締結を担保するものではない。
- ・ その他、詳細については、要領を参照のこと。

11 事務局（担当課）

川越町役場 福祉課

所 在：〒510-8588 三重県三重郡川越町大字豊田一色280番地

電 話：059-366-7116 F A X：059-365-5380

電子メール：k-fukushi@town.kawagoe.mie.jp